

## 科目 36

科目名	企業法務 Corporation Law		選択	2 単位
学期・曜日・時限	春・金・4限	春・金・5限	-	-
担当教員名	吉田 正之	e-mail		
<講義の概要と目的>				
企業経営に関する法律のうち、商法・会社法を中心に、企業法務に関する関連諸法規の基礎知識を習得させる。実際に起きた事象に則して講義を進め、企業経営においてどのような問題が起こりうるのか、法がどのような解決方法を用意しているのかについて理解させる。				
<到達目標>				
複雑な企業法務の一端に触れることで、企業法務の入り口となることを目標とする。				
<アクティブ・ラーニング要素>				
講義中に学生とのディスカッションを積極的に取り入れたいと考えている。				
<講義計画>				
1回目：ガイダンス 日本の法制度				
・要点：講義の全体像を説明した後、日本の法制度を説明する。				
2回目：日本の立法と司法				
・要点：日本の立法と司法の仕組みについて説明する。				
3回目：商法総則				
・要点：商法総則のうち、商号を中心に説明する。				
4回目：会社法総論・株式会社総論				
・要点：会社・株式会社について一般的に説明した後、株主総会の概要を説明する。				
5回目：株主総会の概要・株主総会の招集等				
・要点：株主総会の招集手続きについて説明する。				
6回目：株主総会の議事と決議				
・要点：株主総会の議事方法と決議方法について説明する。				
7回目：株主総会決議の瑕疵				
・要点：株主総会決議の過程や内容に問題があった場合の法的処理について説明する。				
8回目：役員および会計監査人の選任と解任				
・要点：取締役、監査役などの役員と会計監査人の選任・解任方法について説明する。				
9回目：取締役・取締役会・代表取締役				
・要点：株式会社の経営組織について説明する。				
10回目：取締役の一般的な義務				
・要点：取締役が負っている一般的な義務について説明する。				
11回目：取締役の利益相反行為の規制				
・要点：取締役が負っている具体的な義務のうち、取締役と会社との利益が相反する場合の規制について説明する。				

**12回目：役員等の責任**

- 要点：取締役の会社に対する責任および第三者に対する責任を中心に説明する。

**13回目：株主代表訴訟・多重代表訴訟・違法行為の差止等**

- 要点：株主が取締役の会社に対する責任を追及する方法および取締役の違法行為を差し止める方法について説明する。

**14回目：株式会社の資金調達**

- 要点：株式会社の資金調達に関する会社法上の規整について説明する。

**15回目：M&A**

- 要点：企業の買収、再編、キャッシュアウトについて説明する。

**<講義の進め方>**

原則として90分の講義を行うが、適宜ディスカッションも行う。

**<事前事後学修内容>**

事前にポータルサイト上に掲示する資料に目を通し、概説書の該当箇所を精読する。

**<予習・復習時間>**

各回の予習・復習には計4時間相当かかると想定され、詳細については講義時に指示します。

**<教科書及び教材>**

指定しない。

**<参考書>**

黒沼悦郎『会社法〔第2版〕』(商事法務、2020年)、三浦治『会社法〔第2版〕』(中央経済社、2020年)、神田秀樹『会社法〔第22版〕』(弘文堂、2020年)、伊藤靖史・大杉謙一・田中亘・松井秀征『会社法〔第4版〕』(有斐閣、2018年)、江頭憲治郎『株式会社法〔第7版〕』(有斐閣、2017年)、田中亘『会社法〔第2版〕』(東大出版、2018年)など。

**<成績評価方法>**

欠席6回以上は成績評価しない。

評価はレポートのみで行う。レポートは、学期中に2回課す予定である。

**<課題(試験やレポート等)に対するフィードバック方法>**

採点したレポートは返却する。

**<履修条件>**

特になし

**<ディプロマポリシーとの関連>**

アントレプレナーシップ発揮に必要な専門的かつ実践的知識の学修に該当

**<録画映像の視聴> 可****<オフィスアワー>**

e-mailで連絡すること。

**<その他>**

日常的に、様々なmediaを通して、株式会社に関する情報に接すること。